カスタマーハラスメントに対する基本方針

三共グループ（株式会社　三共・株式会社　三共運輸・株式会社　三共メタプロ・有限会社　三共）は、「安全・確実な輸送とモノづくり」を通じて、

関係するすべての皆様からの信頼にお応えすることを使命としております。

私たちは、お寄せいただくご意見・ご要望を真摯に受け止め、サービスの改善に努めてまいります。

一方で、社会通念上許容される範囲を超えた言動（カスタマーハラスメント）は、従業員の尊厳を傷つけ、安全な運行や業務の適切な遂行を妨げるものです。

当グループは、すべての関係者が安心して働ける職場環境を守るため、以下のとおり方針を定めます。

1. 組織的な対応

カスタマーハラスメントに対しては、組織として毅然とした態度で対応し、三共グループの業務に従事するすべての関係者を守ります。

2. サービスおよび取引の停止

カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合は、現場での対応を中断・中止し、以後の取引やサービスの提供をお断りすることがあります。

- 暴行・傷害などの身体的な攻撃など
- 車両、設備・備品、製品・荷物等に対する器物損壊、および物を投げつける・叩く・蹴るなどの破壊的・威圧的な行為など
- 脅迫・威圧的な言動、暴言・侮辱・人格否定の発言など
- 土下座の要求をはじめとする不当な謝罪の強要や、執拗に『謝罪』を迫るなどの威圧的な言動など
- 長時間の拘束・居座り、執拗な電話やメール・面談の強要など
- 対応が著しく困難な納期、過度なサービス、契約外の付帯作業（荷役・検品等）の強要など
- 合理的理由のない金銭補償や運賃・代金の減額要求など
- 当グループ関係者に対する、インターネット・SNS上での誹謗中傷、事実無根の書き込み、無断撮影・録音、個人情報や機密情報の公開・拡散など
- 性的な言動・セクシュアルハラスメント行為など

3. 外部機関との連携および法的措置

暴力、脅迫、業務妨害その他犯罪に該当し得る行為、又は悪質と判断される行為に対しては、警察・弁護士等と連携し、法的措置を含め厳正に対処します。

4. 相談体制の整備と従業員のケア

三共グループのすべての従業員がカスタマーハラスメントを受けた場合に相談できる窓口を設け、被害を受けた従業員の心身のケアに努めます。

5. 三共グループ従業員の行動規範

三共グループのすべての従業員においても、お取引先様等の従業員の皆様に対してカスタマーハラスメントに該当する不当な言動を行わないよう徹底します。

令和8年10月1日

株式会社 三共グループ

（株式会社三共運輸・株式会社三共メタプロ・

株式会社三共・有限会社三共）

代 表 取 締 役　北 野　勝 常